# 大阪府への予算要望・提言(R1.8.28)

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室

成年後見制度利用促進、市民後見人活動の活性化に向け、各市町村が「<u>市町村長申立て事案における市民後見人枠</u>」を新たに設けることについて、大阪府から周知啓発を図るなど、課題解決に向けたより具体的な方策を講じられたい。

#### 【説明】

現在、成年後見制度の利用促進に向けた全市町村における計画策定や中核機関の設置促進を目指し、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」等において検討が進められているところであるが、国が定める「成年後見制度利用促進基本計画」の中で、地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべきとされている具体的機能のうち、「広報機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」の発揮に向けては、大阪府が平成23年度から養成している市民後見人のさらなる活用が不可欠であると考える。

本年7月1日現在、大阪府市民後見人バンク登録者は224名。家庭

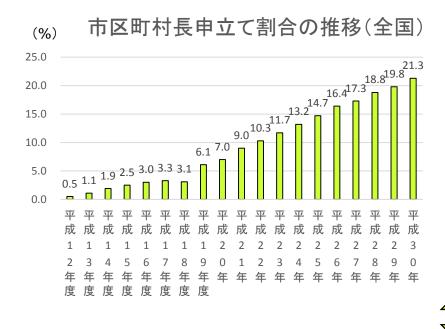
裁判所から後見人として選任され活動中である方は39名であり、 活動者はバンク登録者の2割に満たず、市民後見人養成・活動支援 事業運営上の大きな課題となっている(終了事案を含むと、過去 の合計選任件数は71件)。

そこで、各市町村が「市町村長申立て事案における市民後見人枠」を新たに設け、市民後見人の受任が適切であるかを考慮したうえで、市民後見人へのマッチングを目的とした事案を市町村長申立てにおいて積極的に取り扱うことについて、大阪府から周知啓発を図るなど、課題解決に向けたより具体的な方策を講じられたい。

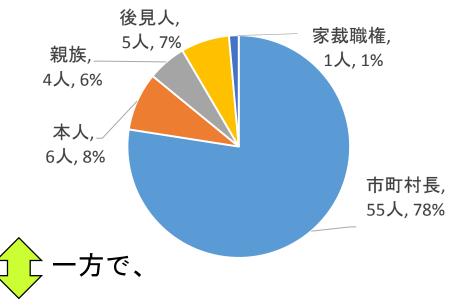
また、市民後見人養成・活動支援事業に取り組んでいない20市 町村に対し、早期の事業実施に向けて情報提供並びに支援を強化 されたい。

## 市町村長申立て事案における市民後見人枠 提案の背景

### ①市町村長申立ての増加



②市民後見人が 受任した事案の申立人(計71人)



市町村長申立てで取り扱われる主な事案 ※市町村により異なる 〇本人が虐待を受けている 〇本人の生活上、窮迫したトラブルや複合的な課題がある





市民後見人バンク登録者がいるのに、 その方々が受任できる仕組みが整っていない市町村がある。

# 市町村長申立て事案における市民後見人枠を創設すると

